

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 事業者の各種法令に基づく手続・基準の順守により、景観等を保全します。
- 市民等で構成される景観形成協議会が主体となり、地域の景観づくりを推進します。
- 「景観法」に基づく団体である景観整備機構による景観づくりの技術的な支援を行います。

